

一 般 仕 様 書

1 一般共通事項

(1) 一般事項

ア 適用

- (ア) 本仕様書に規定する事項は、別に定めがある場合を除き、請負者の責任において工事するものとする。
- (イ) 全ての設計図書は相互に補完するものとする。
なお、現場からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合、請負者は監督官に確認して指示を受けるものとする。
- (ウ) 本工事は、本仕様書及び本図面によるほか、公共建築改修工事標準仕様書に従い施工するものとする。
- (エ) 現場の納まり、取り合い等の関係で疑義を生じ及び設計図書に記載なき事項と言えども技術的に当然施工すべき事項が生じた場合、監督官に報告し、協議の上、その指示に従うものとする。

イ 用語の定義

- (ア)「監督官」とは、契約書の規定に基づき、監督のために発注者が定めた者をいう。
- (イ)「検査官」とは、契約書の規定に基づき、検査のために発注者が定めた者をいう。
- (ウ)「請負者」とは、当該工事請負契約の請負者をいう。
- (エ)「請負者等」とは、請負者及び現場代理人をいう。
- (オ)「契約図書」とは、契約書及び設計図書をいう。
- (カ)「設計図書」とは、図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう。
- (キ)「関係書類」とは、設計図書の他、請負者等で作成する書類の一切を含むものとする。
- (ク)「指示」とは、監督官が請負者に対し、工事の施工上必要な事項について書面をもって示し実施させることをいう。
- (ケ)「協議」とは、書面により契約図書の協議事項について、発注者と請負者が対等の立場で合議し、結論を得ることをいう。
- (コ)「検査」とは、検査官が契約書に基づいて請負者が施工した目的物と設計図書とを照合して確認し、契約の適正な工事を確保することをいう。

ウ 官公署その他への届出手続等

- (ア) 請負者等は、工事の着手、施工の完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行うものとする。
- (イ) 届出手続等を行うにあたっては、提出内容について、あらかじめ監督官に報告するものとする。
- (ウ) 関係法令に基づく官公署その他の関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材及び労務等を提供するものとする。

エ 関係書類の整理

- (ア) 請負者等は、設計図書を当該工事関係者以外に貸出し、複写及び閲覧させてはならない。
- (イ) 関係書類の作成及びデータの取扱いを行うパソコンについては、情報流出防止について万全を期するために、ファイル交換ソフト等をインストールしていないものを使用するものとする。
- (ウ) 請負者等は、工事完成後速やかに設計図書を監督官に返納するものとする。

オ 工事の一時中止、工期（履行期限）の変更

変更が必要となった場合は、直ちにその状況を監督官に報告し、協議のうえ指示を受けるものとする。

カ 発生材の処理

- (ア) 発注者に引渡しを要する発生材は、発生材調書を作成して監督官に提出するものとする。
- (イ) 再生資源化及び再生資源の活用を行う場合は、監督官と協議し指示を受けるものとする。

キ 産業廃棄物の処理

- (ア) 産業廃棄物は、全て構外に搬出し、廃棄物処理票（マニフェスト）により、適切に処理されているか確認するとともに、写し（Ａ票、Ｂ２票、Ｄ票）を監督官に提出するものとする。また、最終処分が完了したときは、廃棄物管理票（マニフェスト）の写し（Ｅ票）を速やかに監督官に提出するものとする。
- (イ) 再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理し、監督官に調書を提出するものとする。

ク 関係法令等の遵守

工事の完成にあたり、適用を受ける関係法令等及び自衛隊の規定を遵守するものとする。

ケ 提出書類

請負者は、監督官の指示する書式に従い、必要に応じ下記の書類を遅滞なく提出するものとする。

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| (ア) 基地内工事業者入門許可申請書 | (カ) 施工計画書 |
| (イ) 工事人入門許可腕章 | (キ) 火気使用申請書 |
| (ウ) 工事人名簿 | (ク) 受領書 |
| (エ) 臨時立入申請書 | (ケ) 残業通知書 |
| (オ) 立入者名簿 | (コ) 受任者下請負者設定通知書 |
| (カ) 現場代理人指名・変更通知書 | (サ) 写真 |
| (キ) 現場代理人略歴書 | (ニ) 工事完成通知及び工事完成検査願書 |
| (ク) 仮設物設置申請書 | (ヌ) 引渡書 |
| (ケ) 工程表 | (ネ) 工事日報 |
| (コ) 材料試験成績表 | (ノ) 工事打合せ簿 |
| (サ) 納品書 | (ハ) 工事期限延長願 |
| (シ) 出荷証明書 | (ヒ) 発生材調書 |
| (ス) 試験検査書 | (フ) 産業廃棄物管理票の写し（Ａ票、Ｂ２票、Ｄ票、Ｅ票） |
| (セ) 承認図 | (ヘ) 携帯型情報通信・記録機器等持込申請書 |
| (ソ) 施工体制台帳 | |

航空自衛隊 褒庭野分屯基地		工 事 名	埋設蒸気配管補修工事			図 面 号	1 / 7
図 面 内 容	一般仕様書	整 理 番 号	施 工 - 2	小隊長	施設班長	企画係	作成者
作 成 年 月 日	令和 8 年 4 月 1 日	縮 尺	—				

工 事 関 係 者 以 外 不 許 可 複 製

(2) 現場管理

ア 管理

- (ア) 請負者等は、本工事の実施にあたり十分な管理体制を確立し、品質、工程、安全に万全を期するものとする。
- (イ) 請負者等は、本工事に携わる作業員に対し設計図書及び監督官から受けた指示の内容を周知徹底するものとする。
- (ウ) 請負者等は、工事の進捗状況について、工事日報により、毎日監督官に報告するものとする。
- (エ) 請負者等は、測定（試験）等を実施した際は、その都度記録し、適切な管理の下に工事完成検査までに、監督官に提出するものとする。ただし、監督官を通じて検査官の承諾を受けた場合は、この限りではない。
- (オ) 請負者等は、工事写真を撮影等する場合は下記の a ～ g の要領で実施するものとする。
- a 工事写真の撮影には、デジタルカメラを使用するものとする。
- b 請負者等は、工事写真を撮影する時には、監督官の指示を受けるものとする。
- c 撮影した写真は、アルバムに整理の上、工事完成後速やかに提出するものとする。
- d 材料検査時は、監督官立ち会いの下、規格数量が明確に確認できるように撮影するものとする。
- e 施工段階ごとに施工前、中、後を撮影するものとする。
- f 撮影の都度黒板等に工事内容等を記載するものとする。
- g 施工後不可視部となる箇所は、監督官立ち会いの上、撮影するものとする。
- (カ) 喫煙は定められた場所以外ではしてはならない。
- イ 実施条件
- (ア) 原則として、土・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する国民の休日（以後「休日等」という。）には工事を実施しない。休日等に工事を行う必要がある場合は、あらかじめ（1週間前までに）残業通知書により監督官に通知し指示を受けるものとする。
- (イ) 基地内への立入は原則として0815～1700とする。
なお、この時間を変更する必要がある場合は、あらかじめ（1週間前までに）残業通知書により監督官に通知し指示を受けるものとする。
- ウ 安全管理
- (ア) 請負者等は、労働安全衛生法、環境基本法その他の関係法令等に従い、工事の実施に伴う災害の防止及び環境の保全に努めるものとする。
- (イ) 請負者等は、工事施工中の安全に関しては、常に作業の安全管理を行い災害及び事故の防止に努めるものとする。
- (ウ) 請負者等は、火気の使用については、火気使用許可申請書により監督官に通知し指示を受けるとともに、火気の取扱いに十分注意し、適切な消火設備を設ける等、火災の防止措置を講ずるものとする。
- (エ) 請負者等は、化学製品の取扱いにあたっては、当該製品の製造所が作成した製品安全データシート（MSDS）を常備し、作業員に対し記載内容の周知するものとする。
- (オ) 請負者等は、災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害防止に努め、その経緯を監督官に報告するものとする。

- (カ) 請負者等は、工事材料及び土砂等の搬送計画並びに通行経路の選定、その他車両の通行に関する事項について、関係機関と十分打合せのうえ、交通安全管理を行うものとする。
- (キ) 請負者等は、気象予報又は警報について、常に注意を払い災害の予防に努めるものとする。
- (ク) 基地内の車両運行については、道路交通法に準拠するとともに、監督官の指示に従い安全運行に心がけるものとし、官用車及び隊員の部隊行動中は、これを優先させるものとする。

エ 養生

- (ア) 請負者等は、工事目的物の作業済み部分、作業箇所周辺にある建物及び官側物品について汚染又は損傷しないよう適切な養生を行うものとする。
- (イ) 万一不注意等により、工事目的物の作業済み部分、作業箇所周辺にある建物及び官側物品に汚染又は損傷を与えた場合は、監督官に通知するとともに、請負業者負担により速やかに原状に復旧するものとする。

オ 後片付け

請負者は、日々の作業終了後及び工事の完成に際しては、作業箇所周辺の後片付け及び清掃を行うものとする。

(3) 施工体制台帳等

本工事において下請契約等を締結する場合は、下記に示す書類等を施工場所に携行、掲示するとともに、監督官へ提出するものとする。

- ア 施工体制台帳及び管理技術者資格証等の携行、提出（写し）
- イ 工事カルテの登録を確認できる書類の提出（請負金額が500万円以上の場合）
- ウ 施工体制台帳に記載された事項を確認できる書類の提出（写し）
- エ 緊急時連絡表、施工体系図、建設業の許可表、建退共加入の表示、労災保険関係成立表、有資格者及び作業主任者一覧表を工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲示するものとする。

オ その他監督官に指示されたもの。

(4) 検査

ア 工事が完成したときの通知として、次の(ア)から(ウ)に示す要件を満たした場合に監督官に提出することができる。

- (ア) 設計図書に示す全ての工事が完成していること。
- (イ) 監督官に指示を受けた事項が全て完成していること。
- (ウ) 設計図書に定められた関係書類の全てが完成していること。ただし、監督官を通じて検査官の承諾を受けたものについては、この限りではない。

イ 請負者は、指定部分に係わる工事完成の通知を監督官に提出する場合は、指定部分に係わる工事について、アの(ア)から(ウ)の要件を満たすものとする。

ウ 検査は、発注者から通知された検査日に検査を受けるものとする。

エ 検査に必要な資機材及び労務等は、請負者が提供するものとする。

(5) その他

情報の保全について下記のア、イの事項を遵守するものとする。

ア 請負者及び工事人等は、自衛隊の定める秘密保全を厳守ものとする。

イ 本工事で知り得た情報は口外してはならない。

航空自衛隊 豊庭野分屯基地		工 事 名	埋設蒸気配管補修工事			図 面 番 号	2 / 7
図 面 内 容	一般仕様書	整 理 番 号	施工－2	小隊長	施設班長	企画係	作成者
作 成 年 月 日	令和8年4月1日	縮 尺	—				

特記仕様書

- 1 工事件名 埋設蒸気配管補修工事
2 工事場所 滋賀県高島市新旭町饗庭3356番地1
航空自衛隊饗庭野分屯基地
3 工事概要 本工事は、饗庭野分屯基地における、埋設蒸気配管補修工事を実施するもので、これら本仕様書によるほか、監督官の指示に従い実施する。
4 工種工数

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
1 仮設工				
養生・整理清掃後片付け		式	1.00	
2 土工				
(1) アスファルト舗装版切断工	アスファルト舗装版 t=5cm	m	15.18	
(2) コンクリート舗装版切断工	コンクリート舗装版 t=10cm	m	2.86	
(3) 舗装版破砕積込	舗装版破砕、掘削、積込共	m ²	8.83	
(4) 根切り	人力土工	m ³	13.58	
(5) 埋戻し	人力土工	m ³	12.70	
(6) 路盤工	敷均し、締固め含む	m ²	0.88	
(7) アスファルト舗装工	t=5cm、乳剤散布含む	m ²	8.43	
(8) コンクリート舗装工	t=10cm	m ²	0.40	
(9) U字側溝撤去・設置	再利用	式	1.00	
3 撤去工				
(1) コンジット管	溶接接合250A 屋外配管	m	0.95	
(2) コンジット管	溶接接合250A 地中配管	m	12.44	
(3) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	溶接接合50A 屋外配管（暗渠内）	m	15.09	
(4) 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）	溶接接合40A 屋外配管（暗渠内）	m	14.99	
(5) 配管用炭素鋼鋼管（黒）	溶接接合20A 屋外配管（暗渠内）	m	3.60	
(6) 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）	溶接接合20A 屋外配管（暗渠内）	m	0.35	
(7) 仕切弁	20A	個	6.00	
(8) ストレーナ	20A	個	1.00	
(9) 逆止弁	20A	個	1.00	
(10) 高圧トラップ	20A	個	1.00	

(11) 配管保温撤去（ロックウール）	50A 暗渠内	m	13.39	
4 配管工				
(1) 配管切断（鋼管類）	250A 屋外配管	箇所	1.00	
(2) 配管切断（鋼管類）	250A 地中配管	箇所	1.00	
(3) 配管切断（鋼管類）	50A 屋外配管（暗渠内）	箇所	2.00	
(4) 配管切断（鋼管類）	40A 屋外配管（暗渠内）	箇所	2.00	
(5) 配管切断（鋼管類）	20A 屋外配管（暗渠内）	箇所	1.00	
(6) 配管分岐（鋼管類）	250A 屋外配管	箇所	1.00	
(7) 配管分岐（鋼管類）	250A 地中配管	箇所	1.00	
(8) 配管分岐（鋼管類）	50A 屋外配管（暗渠内）	箇所	2.00	
(9) 配管分岐（鋼管類）	40A 屋外配管（暗渠内）	箇所	2.00	
(10) 配管分岐（鋼管類）	20A 屋外配管（暗渠内）	箇所	1.00	
(11) ダクト貫通口はつり工事（手はつり）	貫通面積0.5m ² コンクリート厚さ150mm程度	箇所	1.00	
(12) コンジット管 溶接接合	STK400 250A 屋外配管	m	0.95	
(13) コンジット管 溶接接合	STK400 250A 地中配管	m	12.44	
(14) 配管用炭素鋼鋼管（黒） （蒸気）溶接接合	SGP 50A 屋外配管（暗渠内）	m	15.09	
(15) 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒） （蒸気還管）溶接接合	SGP-370-S-H 40A 屋外配管（暗渠内）	m	14.99	
(16) 配管用炭素鋼鋼管（黒） （蒸気）溶接接合	SGP 20A 屋外配管（暗渠内）	m	3.60	
(17) 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒） （蒸気還管）溶接接合	SGP-370-S-H 20A 屋外配管（暗渠内）	m	0.35	
(18) 配管付属品 仕切弁	10K 20A ゲート	個	6.00	
(19) 配管付属品 ストレーナ	10K 20A Y型	個	1.00	
(20) 配管付属品 逆止弁	10K 20A	個	1.00	
(21) 配管付属品 高圧トラップ	10K 20A 蒸気用バケット式トラップ	個	1.00	
5 防錆工				
配管防食（鋼管）	250A 地中埋設	m	12.44	
6 コンクリート工				

航空自衛隊 饗庭野分屯基地		工 事 名	埋設蒸気配管補修工事		図 面 番 号	3 / 7	
図 内 容 作 成 年 月 日	特記仕様書	整 理 番 号	施 工 - 2	小隊長	施設班長	企画係	作成者
	令和 8 年 4 月 1 日	縮 尺	—				

工事関係者以外不許可複製

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
(1) 壁面モルタル	インバート用モルタル	m³	0.08	
(2) 型枠	一般用	m²	1.13	
7 塗装工				
(1) 配管塗装 配管用炭素鋼鋼管（黒管）	50A 隠ぺい	m	15.09	
(2) 配管塗装 配管用炭素鋼鋼管（黒管）	40A 隠ぺい	m	14.99	
(3) 配管塗装 配管用炭素鋼鋼管（黒管）	20A 隠ぺい	m	3.95	
8 保温工				
蒸気管（無機多孔質保温材）	50A 暗渠内	m	13.39	
9 アスベスト調査		式	1.00	
10 非破壊検査	浸透探傷試験	式	1.00	
11 産業廃棄物運搬	積込含む	式	1.00	
12 産業廃棄物処分		式	1.00	

5 特記事項

(1) 養生は、施工部分以外を汚染しないように適切に行うものとする。

(2) 土工事

ア 根切りは所定の形状及び寸法を有すること。また、根切り底は、上部の構造物に対して有害な影響を与えないように、平たんで整ったものであること。

イ 埋戻しは、所定の材料を用い、所要の状態で締め固められ、所要の仕上がり状態であること。

ウ 給排水管等を掘り当てた場合は、損傷しないように注意し、必要に応じて、応急処置をとり、監督官と協議する。

エ 工事に支障となる障害物を発見した場合は、監督官と協議する。容易に取り除ける障害物は、この限りではない。

オ 埋戻しは、300mm程度ごとに締め固める。

(3) 配管工事

ア プレファブ二重管

(ア) 材料の規格については、以下のとおりとし、同等品以上とする。

a サービス管

(a) 蒸気往管

配管用炭素鋼鋼管（JIS G 3452 SGP（黒））

(b) 蒸気還管

圧力配管用炭素鋼鋼管（JIS G 3454 STPG-370-S-H（黒）（SCH40））

b コンジット管

一般構造用炭素鋼鋼管（JIS G 3444 STK400）

(イ) コンジット管外面の塗覆装は、旧JIS G 3491（水道用鋼管アスファルト塗覆装方法）に準拠した、1回塗り 1/2重ね1回巻きとする。

(ウ) サービス管の保温材は、JIS A 9510（無機多孔質保温材）とし、保温厚さは30mmとする。

(エ) サービス管の支持は、製造者の標準仕様とする。

(オ) 管の接合については、サービス管及びコンジット管共に溶接接合によるものとし、施工による溶接接合部は全て非破壊検査を行う。

(カ) プレファブ二重管は、配管完了後に対地電位及び地表面電位勾配を測定し、電氣的腐食の恐れがないことを確認すること。

イ 特記のないものは、J I S規格によるものとする。

ウ 材料等は、監督官の検査（材料検査）を受け合格したものを使用するものとする。また、本工事に使用する材料等の一覧表を作成し、工事着工までに監督官に提出し確認を受けるものとする。

(4) 本工事の受注者は、大気汚染防止法及び関係法令等に基づき、石綿含有事前調査を行い、その結果を監督官に書面（任意様式）により提出しなければならない。また、調査結果を作業現場へ備え付けるとともに、周囲に見やすいよう提示しなければならない。

(5) 受注者等は、本工事において石綿含有が確認された場合、大気汚染防止法及び関係法令等に基づき、適切に処置するものとする。

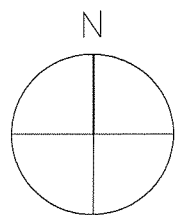
(6) 本工事で出た発生材について、金属類は重量を計測した後、監督官の指示する場所に集積するとともに、発生材調書を作成するものとする。

(7) 本工事で出たその他の発生材については産業廃棄物処分とし、関係法令に基づき適切に処分するものとする。

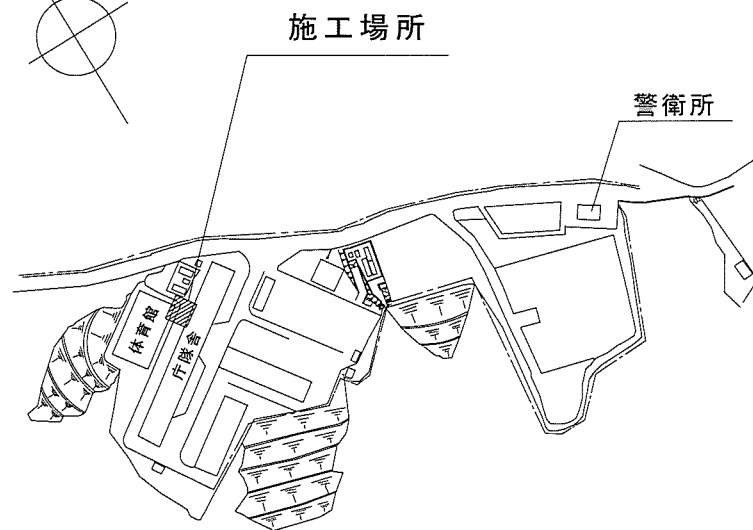
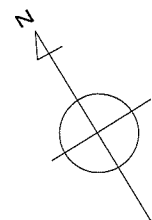
(8) その他疑義等が生じた場合、監督官と協議するものとする。

工事関係者以外不許可複製

航空自衛隊 褒庭野分屯基地		工 件 事 名	埋設蒸気配管補修工事		図 面 番 号	4 / 7
図 面 内 容	特記仕様書	整 理 番 号	施 工 - 2	小隊長	施設班長	企画係
作 成 年 月 日	令和 8 年 4 月 1 日	縮 尺	—			作成者



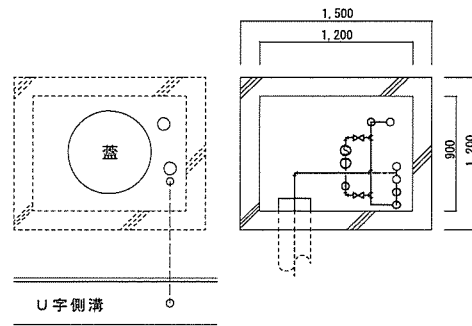
基地案内図



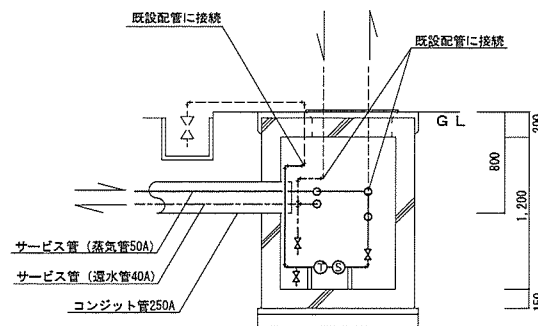
施工場所案内図

工事関係者以外不許可複製

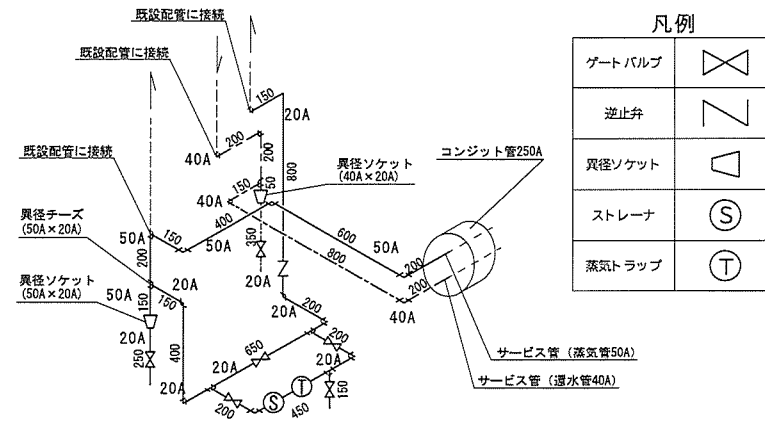
航空自衛隊 饗庭野分屯基地		工	事	埋設蒸気配管補修工事		図	面	5 / 7
図	面	件	名	施工 - 2	小隊長	施設班長	企画係	
内	容	整	理					
作	成	番	号	縮	尺			
年	月				—			
日					令和8年4月1日			



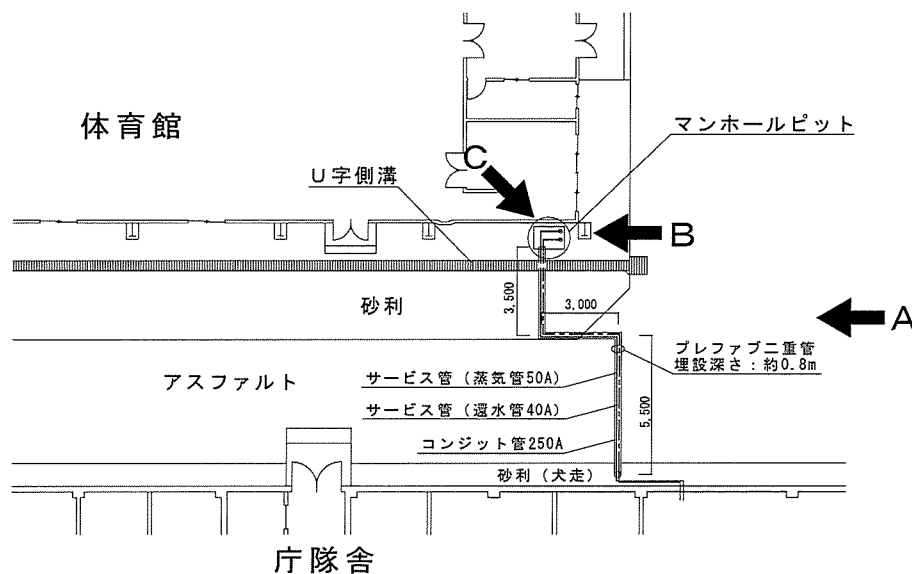
マンホールピット平面図 S=1/40



マンホールピット立面図 B S=1/40

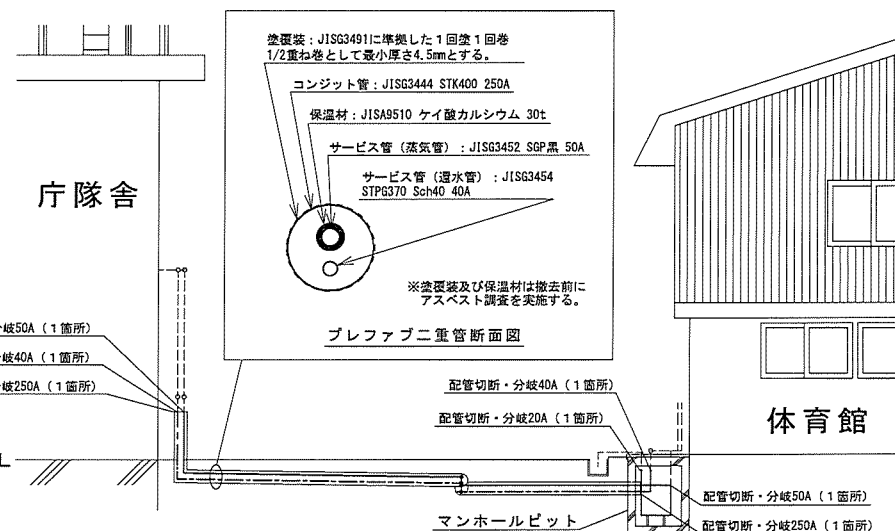


マンホールピット内配管詳細図 C S=1/20



埋設プレファブ二重管平面図 S=1/200

更新配管	
蒸気管	——
還水管	----
コンジット管	=====
既設配管 -----	

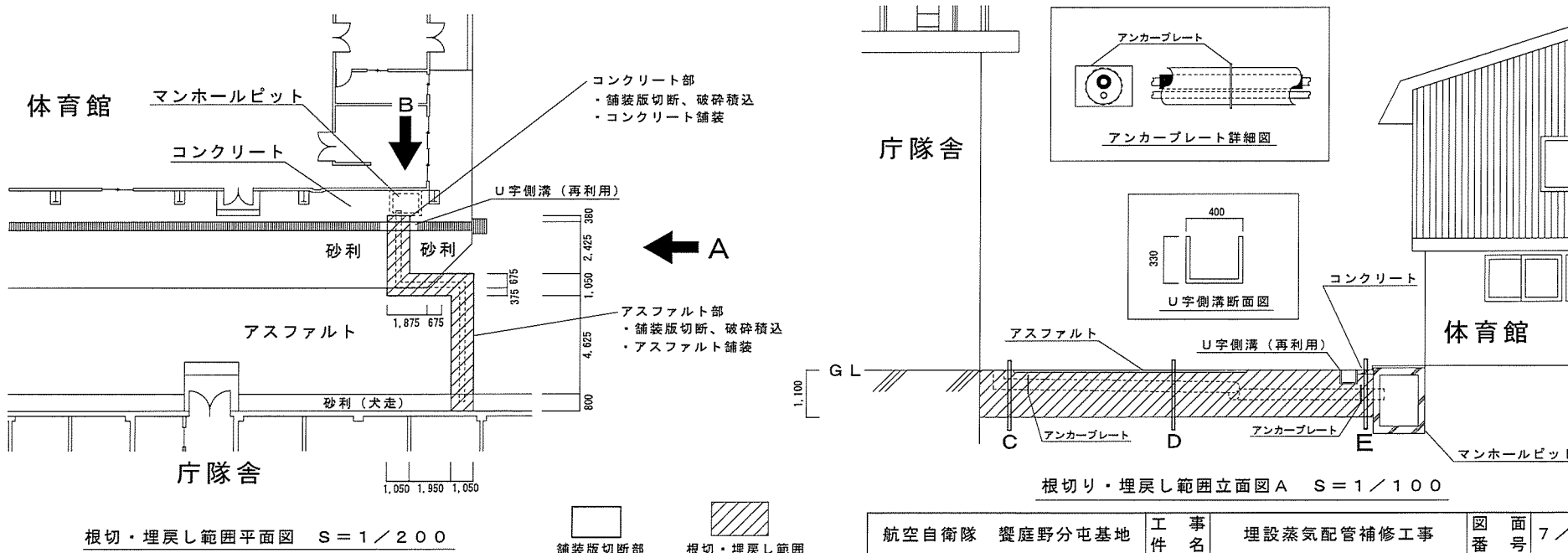
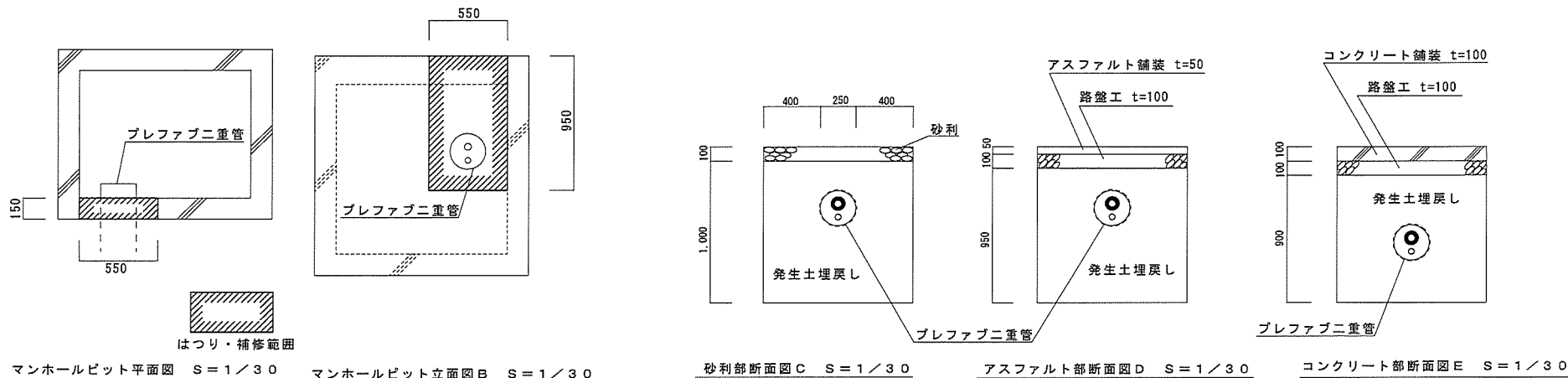


埋設プレファブ二重管立面図 A S=1/100

※ コンジット管内のサービス管は全て屋外配管（暗渠内）とする。
 ※ マンホールピット内の蒸気管及び還水管は全て屋外配管（暗渠内）とする。

工事関係者以外不許可複製

航空自衛隊 饗庭野分屯基地		工 事 名	埋設蒸気配管補修工事		図 面 号	6 / 7
図 面 内 容	埋設蒸気配管図	工 件 整 理 番 号	施工 - 2	小隊長	施設班長	企画係
作 成 年 月 日	令和 8 年 4 月 1 日	縮 尺	—			作成者



工事関係者以外不許可複製

航空自衛隊 饗庭野分屯基地	工 事 名	埋設蒸気配管補修工事	図 面 号	7 / 7
図 面 内 容	整 理 号	施工-2	小隊長	施設班長
作 成 年 月 日	縮 尺	—	企画係	作成者
	令和8年4月1日			